

# 制限付一般競争入札（事後審査型）公告

下記の工事について制限付一般競争入札（事後審査型）に付す。

令和6年2月16日

契約者 多可町長 吉田一四  
担当 財政課 近藤

## 記

番号	第5050562号		
担当課	多可町役場上下水道課		
件名	西脇多可新ごみ処理施設整備に伴う上水道施設整備工事		
場所	多可町中区奥中・徳畑 地内		
工期	本契約日 から 令和6年3月31日まで 諸手続き完了後に繰越予定（令和6年11月29日まで）		
概要	施工延長 L=1296.7m DCIP-GX Φ75 L=1293.6m 引込開閉基盤 N=1.0基 仕切弁 Φ75 N=8.0基 計装盤 N=1.0基 空気弁 Φ75 N=7.0基 電磁流量計 N=1.0基 増圧ポンプ N=1.0基 監視通報装置 N=1.0基		
応募方法	単体企業		
入札方式	制限付一般競争入札（事後審査型）		
入札参加申込期日	令和6年2月26日（月）17時00分 ※制限付一般競争入札（事後審査型）参加申込書を電子入札システムより送信すること		
入札日時	令和6年3月8日（金）9時00分～令和6年3月11日（火）11時00分 ※土日祝はシステム停止につき、入札できません		
開札日時	令和6年3月12日（火）9時00分 予定		
入札保証金	免除		
契約保証金	多可町財務規則第105条の規定による。		
低入札価格調査制度	有		
前金払（中間前金払）	有	部分払	有（中間前金払との併用不可）
設計図書配布	入札参加申込者にE-mailにて送信。 事前配布を希望する者は、財政課（shitugi@town.taka.lg.jp）に連絡。		
入札参加資格	登録業種	土木工事業	
	建設業許可区分	土木工事業について特定建設業の許可を受けている者	
	配置技術者の要件	① 配置予定技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3ヶ月以上の雇用関係）があるもの。 ② 同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定技術者とする場合において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、入札参加の申込みをした者は直ちに当該申込みの取下げ又は入札の辞退を行うこと。 また、本件工事より先に他の工事の落札候補者となったときは、本件工事については他の工事の落札候補者となったことを理由に落札の辞退を行うこと。 ※ <u>上記については、建設業法で定める必要な有資格者を専任で配置することを求める工事の場合。非専任の工事の場合は対象外。</u> ③ 落札者は、契約期間中、提出した資料に記載した配置予定技術者を、当該工事現場に配置すること。なお、病休、死亡、退職等極めて特別な場合を除いて、契約期間中は、当該配置予定技術者を変更することを認めない。	

現場代理人の要件	<p>①建設工事請負契約書第10条第1項第1号に規定する現場代理人を適正に配置できること。また、現場代理人は、請負者との直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加申込日以前に3か月以上の雇用関係）がある者であること。</p> <p>②落札者は、契約工期中、提出した資料に記載した現場代理人を、本件工事現場に常駐で配置すること。ただし、前述にかかわらず工事現場の運営等に支障がなく発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。</p> <p>③ 現場代理人の契約期間中の変更については、配置技術者の考え方に準ずるものとする。</p>
地域要件等	多可町内に本店を有する者
経営評価の要件	建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件（平成6年建設省告示第1461号）による、土木一式工事の総合評価値が750点以上あるもの。
その他	<p>(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）167条の4第2項の規定に基づく多可町の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。</p> <p>(2) 公告日現在、「多可町入札参加資格者名簿」に登録されていること</p> <p>(3) 建設業法に規定する経営事項審査結果通知書の有効期間が、本契約締結予定日（令和6年3月中旬）までであることが、入札参加申込期日までに確認できること。</p> <p>(4) 多可町の指名停止基準に基づく指名停止を、入札参加申込期限日に受けていないこと。</p> <p>(5) 公告日現在、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。</p>
現場説明会	無（ただし、入札参加申込者により事前に現場確認を行うこと）
質問の受付方法	質疑書の受付はメール（shitugi@town.taka.lg.jp）のみ。 質疑書様式は多可町ホームページを参照のこと。
質問の受付期日	令和6年2月27日（火）17時00分
質問の回答方法	入札参加者の登録されているメールアドレスに一斉回答 ※回答予定日 令和6年2月29日（木）
入札参加確認資料等	<p><b>【入札参加資格確認資料】</b></p> <p>①建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する土木工事業の特定建設業許可が確認できるもの</p> <p>②経営規模等評価結果通知書の写し（最新かつ土木工事における完成工事高を有するもの）</p> <p>③ 配置予定の技術者調書</p> <p>④ 技術者の資格が確認できる証明書等の写し及び直接的かつ恒常的な雇用関係が確認できるもの（保険証の写し等）</p> <p>⑤ 官公庁発注手持ち工事リスト</p>
資料提出（落札候補者）	開札後、速やかに入札参加確認資料を提出すること。
資料提出（調査対象者）	開札後、3日以内に多可町低入札価格調査制度取扱規程第5条に規定する資料を提出すること。
紙入札	多可町電子入札運用基準第11条に基づき、紙入札による入札参加を希望する者（紙入札による理由の説明ができること）は、入札参加申込期間内に「紙入札承諾申請書」及び上記の「入札参加資格確認資料」を多可町財政課まで持参により提出すること。
その他	入札参加資格がない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。また、この公告に定めがないことについては、多可町財務規則及び多可町電子入札運用基準の規定による。

以上